

会 議 要 旨

会議の名称	令和7年度第1回川越市入札監視委員会			
開催日時	令和7年5月20日(火) 午前9時55分開会・午前11時50分閉会			
開催場所	川越市庁舎第1委員会室			
議長(委員長・会長)氏名	委員長 赤羽 哲郎			
出席者(委員)氏名(人数)	委員 中山 達人 委員 浦江 真人 (3名)			
事務局等職員(職、氏名)	契約課課長	石井 みどり	契約課副課長	勝田 仁美
	契約課副主幹	栗原 和成	財務課副主幹	吉川 孝
	契約課主査	榎本 絵美	契約課主査	森実 祐規
	(6名)			
抽出事案説明者	下水道課主幹	堀口 明	下水道課主査	忍田 貴秋
	建築住宅課副課長	吉田 嘉代	建築住宅課主幹	吉澤 和利
	建築住宅課主査	前沢真知子	地域づくり推進課副主幹	長谷川 卓
	地域づくり推進課主査	宇賀神史典	公園整備課副主幹	駒井 俊彦
	公園整備課主査	中川 邦昭	建築住宅課主幹	豊田 隆司
	建築住宅課副主幹	齊藤 政義	文化芸術振興課副主幹	増川 聡
	文化芸術振興課主査	岸野 崇洋	環境施設課主幹	宮崎 整
	環境施設課主査	鉄炮塚 毅	水道課副主幹	齊藤 徹郎
	水道課主査	米村 昂祐		
	(17名)			
会議次第	1 開会 (1) 委嘱式 (2) あいさつ 2 議事 (1) 委員長の選任 (2) 委員長職務代理者の選任 (3) 抽出した事案について (4) その他 3 閉会 4 事務連絡			
配布資料	1 会議次第 2 審査事案通知書 3 審査資料(一般競争入札、指名競争入札、随意契約) 4 発注工事一覧表 5 川越市における入札・契約制度の概要について			
議事の経過	・審議案件(一般競争入札3件):問題なし ・審議案件(指名競争入札1件):問題なし ・審議案件(随意契約2件):問題なし			

議事の経過

議事の進行・主な質問・意見	答弁
<p>(委嘱式) 長岡総務部長から委嘱書の交付、挨拶の後、議事に移った。</p>	
<p>議事(1) 委員長の選任 赤羽委員が仮議長となり議事を進行した。 委員長の互選について発言を求めたが、委員からの推薦がなかったため、事務局から赤羽委員を推挙したところ、出席委員の異議はなく、赤羽委員が委員長に選任された。</p>	
<p>議事(2) 委員長職務代理者の選任 委員長職務代理者の選任について、川越市入札監視委員会条例に基づき、委員長からの指名により、中山委員が委員長職務代理者に選任された。</p>	
<p>議事(3) 抽出した事案について 【川越市における入札・契約制度の概要について】 ○ 審議に先立ち、事務局から資料に基づき説明を行った。 【審査事案の抽出理由について】 ○ 令和6年7月から12月までに執行された建設工事に係る一般競争入札の中から、入札者数等が1者で落札率が高い工事、指名競争入札の中から入札者数が1者で落札率が高い工事及び随意契約の中から落札率が高い工事又は変更契約を行っている工事を合計6件抽出(抽出者:赤羽委員)</p>	
<p>【抽出事案の審議】 (一般競争入札) 1. 新河岸第8-2処理分区下水道管路施設更生工事 ○ 川越市発注の案件について、予定価格はすべて公表されているのか。 ○ 申し込みが4者あったうち参加したのは1者だが、辞退理由は何か。</p>	<p>○ 随意契約を除き、事前公表しております。(事務局) ○ その他要件に定める配置技術者の調整が困難である、工事の特殊性により対応できないという理由でした。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格が事前公表されているため、入札者数が少ない場合は落札率が高くなるのか。 ○ 予定価格の公表は以前から行っているのか。 ○ 県内自治体で予定価格を公表している自治体はどのくらいあるのか。 ○ 工事担当課として予定価格の公表時期について、どう考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 落札した業者が予定価格に近い金額であれば請け負えると判断した結果であり、入札者数は関係していないと考えます。 ○ 平成12年度から事前公表としています。(事務局) ○ 国の指針では原則事後公表とされており、事前公表をしている団体は概ね3割ほどです。金額によって事後公表と併用している自治体もあります。(事務局) ○ 事前公表の場合、業者は予定価格内で応札するため、不調リスクが軽減されると考えております。
<p>2. 仮称霞ヶ関北市民センター新築外構工事(その1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事担当課として予定価格の事前公表について、どう考えるか。 ○ 現状として、多くの業者の参加は見込めない状況か。 ○ 予定価格の公表は市の方針によるのか。 ○ 辞退理由として現場代理人の調整ができなかったとあるが、技術者の配置について工期の途中での変更の可否など市としてはどのような取り扱いとなっているのか。 ○ 運用マニュアルの改正に伴って川越市も見直しを行うのか。 ○ 辞退理由を確認する際に、事実確認までは行っていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前公表によりくじ引きで決まる事例もあり、競争性に疑問を感じる一方、ダンピング防止につながっており、工事の施工については担保されると考えております。 ○ 参加していただける業者が少ない傾向にあると感じております。 ○ 平成12年度より前は事後公表としておりましたが、官製談合防止の観点から建設工事につきましては市の方針として事前公表に改めたものです。(事務局) ○ 監理技術者は原則専任ですが、死亡・病気・子育てなど変更できる条件があります。また、1月に監理技術者制度運用マニュアルが改正され、更に運用が緩和されております。 市では、要綱により市内又は近接する場所での工事で一定の基準に該当する案件2つまでであれば兼任を認めています。(事務局) ○ 内容を精査した上で、市として適用できる内容であれば検討していきたいと考えております。(事務局) ○ 行っておりません。

<p>○ 国の運用マニュアル改正を受けて、市においても業者が入札に参加しやすいような形を検討していただきたい。</p>	<p>(意見に対する答弁なし)</p>
<p>3. 市民グラウンドトイレ改築工事</p> <p>○ 入札者数が1者であるが、どのように受け止めているか。</p> <p>○ 予定価格の公表時期について、議会等で質問等が出たことはあるか。</p> <p>○ 対象業者数を増やす取り組みが必要と考えるが、発注標準額は一律に適用され、B級の業者が対象となる案件をC級の業者まで拡大することなどはできないのか。</p> <p>○ 市内本店に限定した理由は何か。</p> <p>○ 再入札の場合も同様か。</p> <p>○ 設計は市で行ったのか。</p> <p>○ 変更契約の内容は。</p> <p>○ 設計段階では分からなかったのか。</p> <p>○ 結果的に金額が増えたということか。</p>	<p>○ 他自治体や民間工事も増えていると聞いており、技術者不足などから本市の入札に参加する業者が少なくなっていると受け止めております。</p> <p>○ 包括外部監査において、事前公表の是非について検証する必要があるのではないかという意見をいただいたことがあり、国の指針に基づき本市でも事後公表について検討する必要性を感じておりますが、事前公表と事後公表のどちらも一長一短があり、現状では事後公表の実施について明確な目標を定めておりません。(事務局)</p> <p>○ 原則は当該格付の業者に発注となります。(事務局)</p> <p>○ 市内業者の受注機会を増やし、地域経済の活性化を図るため、原則として市内本店に優先発注しています。 市内本店では対応が難しい工事などは地域要件を広げることもあります。</p> <p>○ そのとおりです。</p> <p>○ 市で設計しました。</p> <p>○ 変更内容は、①既設の時計の再取り付けの中止及び引込柱が建物の基礎と干渉することが判明したため撤去工事を追加、②既設建物の基礎形状が図面と異なっていたため、残土等の処分の変更、③地盤調査の結果補強が必要となったため松杭を追加したものです。</p> <p>○ そのとおりです。</p> <p>○ 増減した結果、最終的に増となりました。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者を増やすためには適正な工期設定も必要だが、適正であったのか。 ○ 週休2日制を適用していたのか。 ○ 市内業者への優先発注という観点から地域要件は重要だが、本件のようにB級とC級の境目にあるような案件は、格付に柔軟性を持たせることで広く応札してもらえるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正に設定されていたと認識しております。 ○ 今年度から原則適用となりますが、本件では適用しておりませんでした。 <p>(意見に対する答弁なし)</p>
<p>(指名競争入札)</p> <p>4. 川越南文化会館空調熱源制御機器更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象業者5者のうち1者しか応札がなかった理由は何か。 ○ 業者選考書の実績欄について教えていただきたい。 ○ 類似案件というのはどういうものか。 ○ 現在、アズビル指定製品を取扱い可能な業者は何者あるのか。 ○ 対象業者を市内業者に限定した理由は何か。 ○ 市内の業者では5者という説明ではなかったか。 ○ 1者しか応札がなかったのは、指名競争入札が成り立っていないように見えるが、発注者側が5者を指名し、うち4者は辞退しそうな業者を選んだという意図は考えられないか。 ○ なぜ取扱業者が限られるような機器を設置したのか。 設置当初はメンテナンス上の問題まで考えていなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務繁忙期であり、技術者や現場代理人の調整ができなかったためと聞いております。 ○ 直近で類似案件の落札経験がある業者を有としました。 ○ アズビル指定製品を取扱いができる業者という条件で指名競争理由を設定した案件です。 ○ 川越市の登録業者では5者です。 ○ 本件は県外業者まで広げており、その結果対象業者は5者ということです。 ○ すべての地域要件の中でアズビル指定製品を取扱い可能な業者が5者ということです。 ○ 入札に参加するためには県外業者も含めて事前に業者登録する必要があります。 今回アズビル指定製品を取扱い可能な業者という条件があるため、地域要件を広げ、県外業者までで条件に該当する登録業者5者をすべて指名しました。 ○ 特殊な機器のため、元々製造メーカーも限られたものとなっております。

<p>(随意契約)</p> <p>5. 資源化センターリサイクル施設定期整備工事</p> <p>○ 竣工して何年目の施設か。</p> <p>○ 15年に1回メンテナンスしているのか。</p> <p>○ プラントの維持のために毎年実施する必要があるのか。</p> <p>○ 稼働当初から毎年随意契約しているのか。</p> <p>○ 近いうちに全面的な改修等の必要性が出てくると思うが、いかがか。</p> <p>○ 予定価格はどのように決定したのか。</p> <p>○ コンサルタント会社への支払金額はどのくらいか。</p> <p>○ 予定価格は今後上昇する可能性が高いため、検討が必要ではないか。</p>	<p>○ 16年目です。</p> <p>○ 毎年実施しております。</p> <p>○ 施設を安定的に稼働させるため、毎年もしくは数年に1回消耗部品の交換が必要となります。</p> <p>○ そのとおりです。</p> <p>○ 大規模改修や場合によっては建て替えを計画する必要も出てくると認識しております。</p> <p>○ 業者からの見積を受け、コンサルタント会社に査定を委託しており、人件費が適正か、過剰な金額になっていないかなどの確認をして設計金額に反映させております。</p> <p>○ 資料の持ち合わせがないため、事務局経由で正確な金額を提供させていただきます。</p> <p>○ 大規模改修を後回しにすると、毎年の消耗部品の交換にかかる金額が増えていくため、検討が必要であると考えております。</p>
<p>6. 給水管仮設工事（大字菅間）</p> <p>○ 減額の原因となった工事はほかの工事に回したのか。</p> <p>○ よくあることなのか。</p> <p>○ 随意契約しなければならない理由は何か。</p>	<p>○ そのとおりです。</p> <p>○ 本来の目的である切り回し工事は終わっており、撤去工事は別工事でもできるため取り止めました。</p> <p>○ 施工管理の統一性等の観点から、下水道工事の業者と随意契約しました。</p>

その他

- 事務局から、県内自治体における予定価格の公表状況について補足をした。
(令和6年7月1日現在：県内64自治体中、事前公表10、併用13、事後公表39、非公表2)
※事後公表としている自治体には、設計金額は事前公表している自治体も含まれる。

- 予定価格と設計金額の違いは何か。

- 設計金額は労務単価や各種単価を積み上げたものです。その設計金額に社会情勢等特別な事情がある場合は、それらを鑑みて予定価格を増減させることもありますが、一般的には設計金額がそのまま予定価格となります。